

羽田空港対策特別委員会	
令和2年6月18日	
空港まちづくり本部	資料2番
所管	空港まちづくり課

事務連絡
令和2年6月4日

大田区 空港まちづくり本部 空港まちづくり課 御中

国土交通省航空局
首都圏空港課

東京国際空港の運用について（ゴーアラウンド経路）

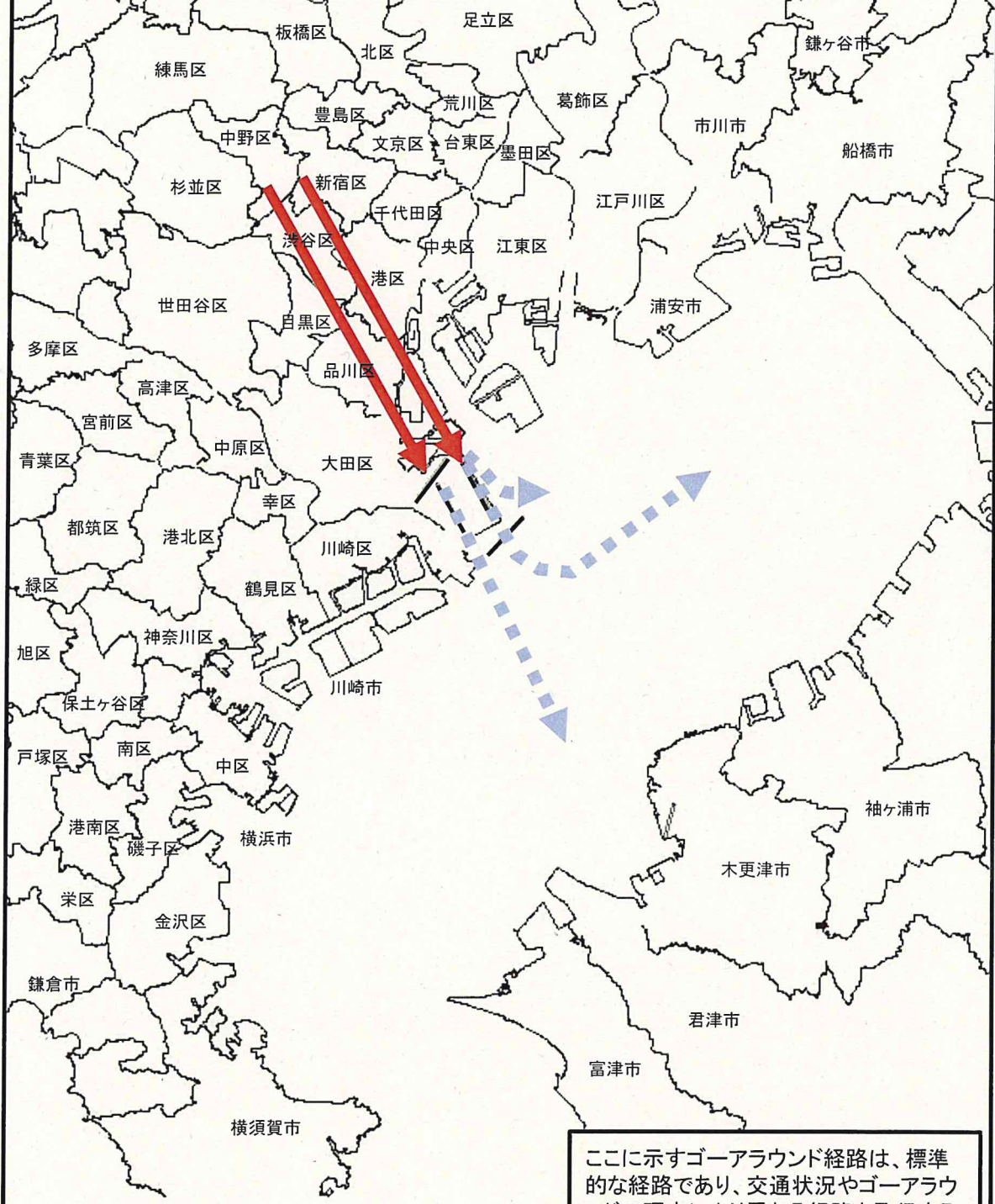
新飛行経路におけるゴーアラウンド経路については、令和2年1月17日付国空首都第107号「機能強化後の東京国際空港の運用について（回答）」について示しているところであるが、令和2年3月26日付31空空発第10633号「羽田空港の機能強化に関する要望について」において要望があったため、当該経路について、下記のとおり補足します。

記

1. 「機能強化後の東京国際空港の運用について（回答）」別紙2 1-ウー（1）における「着陸復行は、A：南方向、C：南東方向」については、別紙のとおり。

南風新飛行経路の ゴーアラウンド経路(イメージ)

2020.6月作成



←... ゴーアラウンド経路

ここに示すゴーアラウンド経路は、標準的な経路であり、交通状況やゴーアラウンドの理由により異なる経路を飛行する場合があります。